

令和 6 年 11 月 25 日発生虐待事案に関する経過報告

■発生の原因について

当施設において加害職員の抱える業務に起因する不安や不満等をくみ上げる体制、および虐待防止に対する職員教育が不十分であり、積み重なったストレスの矛先がご利用者様に向いてしまった。

■加害職員について

令和 6 年 12 月に当法人を退職しており、当法人内のサービス利用に際し関わることはありません。

■警察への対応

事案発生を報告し複数回の事情聴取を受けました。

■豊田市への対応

事案発生を報告し複数回の聞き取り調査を受けました。令和 7 年 3 月に介護保険法に基づく監査を受けております。

■みのり園をご利用の利用者ご家族様への報告

令和 6 年に発送しました事案発生のお手紙に併せて、面会等で来園いただいた際、またショートステイ利用時の送迎の際等において直接お話をさせていただきました。皆様からたくさんのお声をいただきました。

■職員への聞き取り調査

職員に対し聞き取り調査を実施し、現在抱える課題、改善に向けての意見聴取を実施しました。

■職員への聞き取り調査結果

- ・ 施設の運営に関する意見や悩み等を、相談できる先がない。
- ・ 職員間のコミュニケーション不足 等

■再発防止に向けて以下の取り組みを行っていきます。

・ 施設設備に関する取り組み

虐待の抑止、事故等の早期発見、問題発生時の対応をスムーズに行うことができる環境の構築のため、見守りシステムの導入の検討を進めています。

・ 法人内組織体制の見直し

令和 7 年 4 月に組織体制の見直しを実施し、介護に従事する職員に近い場所に管理職を配置することで、きめ細やかな状況把握や聞き取りができる体制を構築しました。

・ 職員のメンタルヘルスケア対策サポートサービスの導入

外部のメンタルヘルスケアサービスを導入し、職員が 24 時間細やかなことを相談できる体制を整えるための取り組みを行ってまいります。

・ 職員研修の実施

令和 7 年 2 月より、虐待防止に関する研修を全 4 回実施しました。令和 7 年度においても職員の資質向上に向けた研修の機会を増やしていきます。

■今後の対応について

再発防止検討委員会を中心に再発防止のための取り組みを進めていきます。